

平成29年度地域における障害者スポーツ普及促進事業

委託業務成果報告書

福祉部 障がい福祉室 自立支援課

I 大阪府における障がい者スポーツ普及促進事業の概要

1. 本事業について

本事業の実行委員会として、平成27年度に「障がい者スポーツ普及促進部会」を設置し、障がい者スポーツの推進体制を強化できたことは、本事業の成果の一つである。同部会（実行委員会）の設置により、大阪府と障がい者スポーツ当事者・スポーツ関係者・障がい福祉関係者の連携・協働体制が構築され、障がい当事者の視点を踏まえた障がい者スポーツの普及方策についての検討が進んだ。

平成27年度に同部会（実行委員会）による事業検証を行ったところ、障がい者スポーツを普及するために、より多くの府民に本事業の取組に参加してもらう必要性の提言がなされた。そこで、平成28年度は、昨年度の事業内容を一部見直し、集客力のあるイベントとコラボレーションすることにより、障がい者スポーツアスリートの声を府民へ届け、また、体験教室を開催するなど、さらなる普及・促進の効果を高めた。

平成28年度の同部会（実行委員会）において、委員等から「前年度と比べ、圧倒的に参加者数が増加している事業があったことが評価できる」「いろいろなイベントとのコラボレーションによる実施や、スポーツ部局と協力できたことは大きな成果」「連携という観点で言えば、指導者を有効活用することが大切」など、貴重な意見を得た。

本事業実施3年目となる平成29年度においては、平成30年度以降、スポーツ庁事業がなくなったとしても、本事業が継続できるよう、来年度は、新たな委託先を追加し、「スポーツ人口の拡大に再投資される好循環システムの構築」など、システムづくりの研究を実施。また、平成28年度から元阪神タイガースの関本賢太郎氏を「大阪府障がい者スポーツ応援団長」に任命。関本応援団長の力を最大限に生かし、障がい者スポーツの効果的なPRについても検討を進めた。

2. 再委託先対象

- 1) 〒277-0082 千葉県柏市緑ヶ丘8-1-102 NPO法人 パラキャン
- 2) 〒590-0137 堺市南区城山台5-1-2 大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）内
大阪府障がい者スポーツ協会
- 3) 〒556-0011 大阪市浪速区難波中3丁目4番36号 エディオンアリーナ（大阪府立体育会館）内
公益財団法人 大阪府レクリエーション協会
- 4) 〒104-0061 東京都中央区銀座7-10-6 アスク銀座ビル5F 株式会社スポーツビズ

3. 再委託を行う業務の範囲

- 1) 小・中・高等学校（支援学校含む）を対象としたパラリンピアン等による障がい者スポーツ教室
- 2) ・府民イベントにおける障がい者スポーツ体験等
・次世代スポーツ産業等従事者や現役保健体育科教員への障がい者スポーツ体験教室及び研修
- 3) 府民イベントや府民を対象とした障がい者スポーツ・レクリエーション教室
- 4) 民間スポーツコンテンツ事業者による障がい者スポーツ口拡大のシステム構築

4. 再委託の必要性

事業の継続性を優先し、平成27年度・28年度「地域における障害者スポーツ普及促進事業」における再委託先団体
い加えて、新たに株式会社スポーツビズを再委託先団体とした。

NPO 法人パラキャンによるパラリンピック参加選手による座談会は、従来型の講演会やスポーツ教室とは異なり、高度
のコーディネート能力と独自のノウハウ、長年の技術的蓄積が必要とされている。スポーツ教室について、本団体は、
平成9年からの開催実績を有し、委託先に最適である。

また、大阪府障がい者スポーツ協会は、大阪府障がい者スポーツ大会の開催や府内障がい者スポーツの振興に携わるな
ど、府の障がい者スポーツ普及の要となっている。

さらに、大阪府レクリエーション協会は、文部科学省において平成24年度から平成26年度に実施した「健常者と障
害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」の指導実績を有しており、障がいのある・なしに関わらないス
ポーツ・レクリエーションの普及において、豊富なノウハウを有している。

株式会社スポーツビズは、平成28年度11月から「大阪府障がい者スポーツ応援団長」に就任した関本賢太郎氏のマ
ネジメント会社であるとともに、多くのトップアスリートのマネジメントや、スポーツコンテンツの可能性を広げている
民間事業者である。関本賢太郎氏の力を最大限に活用した障がい者スポーツのPRを展開するなど、「スポーツ人口の拡大
に再投資される好循環システムの構築」の研究を実施するために必要なノウハウを有している民間事業者である。

5. 再委託金額

1) NPO 法人 パラキャン	839,710 円
2) 大阪府障がい者スポーツ協会	443,127 円
3) 公益財団法人 大阪府レクリエーション協会	264,375 円
4) 株式会社 スポーツビズ	776,842 円

6. 実行委員会の開催

(1) 会議の目的

- ・スポーツ関係者と障がい福祉関係者が、連携・協働・検討体制を構築し、障がい者スポーツ当事者の視点を踏まえて、障がい者スポーツの普及方策を検討するとともに、事業終了後に実行委員会で蓄積したノウハウを市町村で活用することを目的とする。

(2) 検討事項

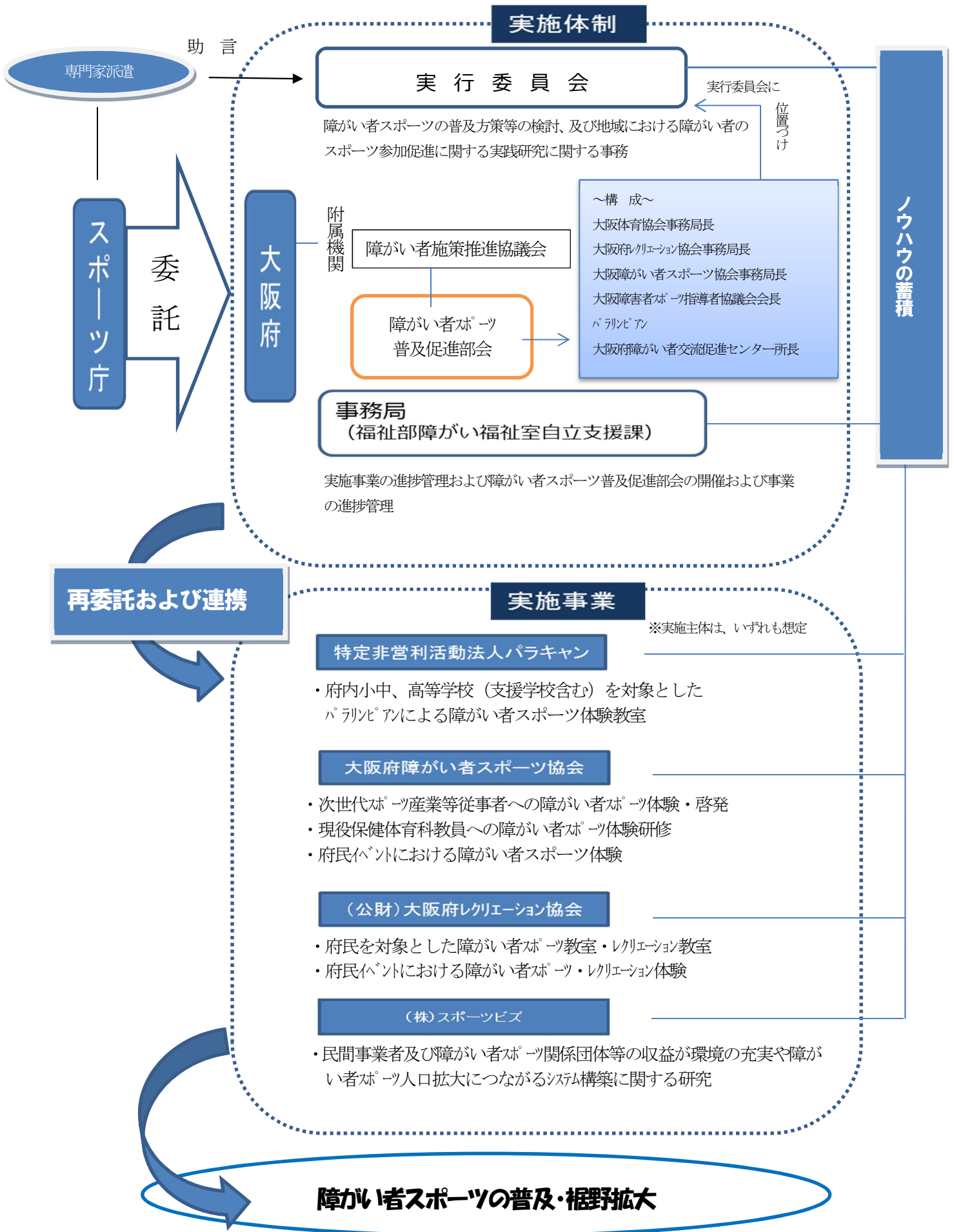
- ・大阪府の障がい者スポーツの競技力の向上を含めた障がい者スポーツの普及策への指導助言や、東京オリンピック・パラリンピックに向けた大阪府の取組に対する指導助言。
- ・下記実践研究の進行管理と事業成果の検証と、障がい者スポーツの普及促進プログラムへの指導助言。

(3) 障がい者スポーツ普及促進部会（実行委員会）

委員氏名	所属・職名	備考
佐藤 誠之	(公財) 大阪府レクリエーション協会 事務局長	レクリエーション団体
林 誠	大阪府立障がい者交流促進センター 所長	障がい者スポーツ施設
本田 勝士	(公財) 大阪体育協会 事務局長	スポーツ団体
松本 晃	大阪障がい者スポーツ指導者協議会 会長	障がい者スポーツ団体
宮村 誠一	大阪府障がい者スポーツ協会 事務局長	障がい者スポーツ団体 部会長
和田 伸也	(一財) 大阪府視覚障害者福祉協会 職員	パラリンピアン

(50音順)

(4) 実施体制



(5) 事務局 (大阪府 福祉部 障がい福祉室 自立支援課)

黒瀬 康範	自立支援課長
田中 太郎	課長補佐
長谷川 史子	主査
栗田 晃次	副主査

◆会議の実施

日 時 : 平成 30 年 3 月 8 日 (木)

場 所 : 大阪府障がい者社会参加促進センター 2階 研修室 1

出席者 : 佐藤、林、本田、松本、宮村、和田の各委員

事務局 : 大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課 社会参加支援グループ

内 容 : 平成 29 年度事業報告

II 実施事業の概要

委託先の4団体からの報告を基に、全体像を把握するため実施事業の概要として取りまとめた。

実行委員会		取組内容	
メンバー	実施時期、検討事項	取組のポイント	取組の詳細
大阪府附属機関 「大阪府自立支援協議会」 障がい者スポーツ普及促進部会 を設置し、実行委員会として位置付け 以下、部会構成 【行政】 大阪府福祉部自立支援課（事務局） 【スポーツ関係】 大阪体育協会事務局長 大阪府レクリエーション協会事務局長 【障がい者スポーツ関係】 大阪府障がい者スポーツ協会事務局長 大阪障害者スポーツ指導者協議会会長 【福祉関係】 大阪府障がい者交流促進センター所長 【有識者等】 ロンドンパラリンピック陸上銅メダリスト	<実施時期> 3月8日（木） 【検討事項】 ①大阪府の障がい者スポーツの競技力の向上を含めた障がい者スポーツの普及策への指導助言や東京オリンピック・パラリンピックに向けた大阪府の取組に対する指導助言 ②下記実践研究の進行管理及び事業成果の検証と、障がい者スポーツの普及促進プログラムへの指導助言	・小中学校におけるトップアスリート障がい者スポーツ教室	【概要】 小中学校・高等学校の児童・生徒を対象としたパラリンピック出場選手等によるスポーツ教室 <実施時期> 6月23日、10月13日、12月8日、1月19日 <回数> 4回 《委託団体》 NPO 法人 パラキャン
		・イベントにおける障がい者スポーツ体験等	【概要】 大規模イベントとのコラボレーションによる府民向けの障がい者スポーツ体験等およびパネル展示 <実施時期> 11月18日 <回数> 1回 《委託団体》 大阪府障がい者スポーツ協会
		・現役保健体育科教員への障がい者スポーツ体験研修	【概要】 保健体育課教員を対象としたパラリンピアンによる講演会および体験会を実施 <実施時期> 10月18日 <回数> 1回 《委託団体》 大阪府障がい者スポーツ協会
		・府立学校での障がい者スポーツ教室	【概要】 府立学校を対象とした障がい者スポーツ教室 <実施時期> 1月11日 <回数> 1回 《委託団体》 大阪府障がい者スポーツ協会
		・イベントにおける障がい者スポーツ・レクリエーション体験	【概要】 大規模イベントとのコラボレーションによる障がい者スポーツ体験 <実施時期> 11月18日 <回数> 1回 《委託団体》 大阪府レクリエーション協会
		・府民を対象とした障がい者スポーツ・レクリエーション教室	【概要】 府民・市町村の指導者等を対象とした障がい者スポーツ教室・レクリエーション教室 <実施時期> 7月30日、11月3日、2月3日 <回数> 3回 《委託団体》 大阪府レクリエーション協会
		・障がい者スポーツ支援のための応援イベント	【概要】 大規模イベントにおける障がい者スポーツ支援のための応援イベントの開催 <実施時期> 11月18日 <回数> 1回 《委託団体》 株式会社スポーツビズ

Ⅲ まとめ

平成23年度に施行されたスポーツ基本法や平成27年度のスポーツ庁の設立によるスポーツ行政の一元化などの流れの中で、「身近な地域でスポーツに親しむ環境づくり」については、その実現に向けて着実に動き始めている。とりわけ、障がい者スポーツについては、メディア等でも特集が組まれるなど、ここ数年の動きは確実なものとなってきている。

今年度、障がい者スポーツの裾野拡大という目的を主眼に、事業を実施するとともに、新たな委託先を追加し、「スポーツ人口の拡大に再投資される好循環システムの構築（支えて、ファンの獲得など）」の研究を実施。平成28年より「大阪府障がい者スポーツ応援団長」に就任した関本応援団長の力を最大限に生かし、障がい者スポーツの効果的なPRについての検討を進めた。

「第1回障がい者スポーツ普及促進部会」において、委員等から「いろいろなイベントとのコラボレーションによる実施や、スポーツ部局と協力できたことは大きな成果」「今後、これらの取組みをどのように継続させていくかが課題」など、貴重な意見を得た。

本事業の実施により、委託団体のノウハウを最大限に生かして、小・中・高等学校や府民イベントにおける障がい者スポーツ体験等の事業を実施、多くの参加者を得ることができ、障がい者スポーツの裾野拡大につながった。

また、大阪府障がい者スポーツ応援団長である関本賢太郎氏のSNSを活用した障がい者スポーツのPRなど、障がい者スポーツの支えて作り（ファンの獲得）の検討を実施できた。

しかし、障がい者スポーツ関係団体の基盤は、依然として脆弱であり、今後も、恒久的に障がい者スポーツを普及促進できる仕組み作りが課題である。本事業で得たノウハウを生かし、今後も大阪府内における障がい者スポーツ団体等と連携した障がい者スポーツの普及・啓発を進めて行く必要がある。